

令和2年4月7日

保護者の皆様

京都市立呉竹総合支援学校
校長 平元 良子

学校における新型コロナウイルスに係る感染症対策について（臨時休業のお知らせ）

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、またこの間、新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止についても、御理解・御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、御承知のとおり、総合支援学校には従前から感染症へのリスクがより高い児童生徒がいる中で、何よりも子どもたちの命を守るために、感染症対策には学校を挙げて取り組んでいるところですが、全国的な感染者の大幅な増加傾向の下、本市においても3月30日（月）～4月5日（日）までの新規感染者が44人となり、その前の週の17人の2.6倍となるとともに、この4日（土）、5日（日）の新規感染者13名のうち11名が、現段階で感染経路不明であるなど、本市域の状況に大きな変化が生じ、危機的な状況となっております。

こうした状況を踏まえつつ、年度当初が、学校園と、児童生徒等や家庭・保護者との関係・繋がりをつくるとともに、児童生徒等にとっても、新しい環境の下で学校生活に臨む極めて大事な時期であることを踏まえ、限られた時間ではありますが、入学式や始業式などをしっかりと行った上で、4月10日から休校措置を実施することが、京都市教育委員会から示されましたので、本校においても下記のとおり休校の対応を行いますので、ご連絡申し上げます。

記

1 臨時休業（休校）について

4月10日（金）から、当面、5月6日（水）まで

※全国的な状況や本市域の状況も踏まえ、休校期間を変更する場合があります。

2 臨時休業前（休校）の日程について

（1）始業式

ア 日程 4月8日（水）午前10時から 《11時40分バス発》

イ 対象 在校生（小学部2～6年、中学部2、3年、高等部2、3年の児童生徒）

（2）入学式

ア 日程 4月9日（木）午前9時40分から 《11時40分バス発》

イ 対象 新入生（小学部1年、中学部1年、高等部1年の児童生徒）

ウ 4月9日（木）について、在校生は、原則、自宅待機とします。特例受入を希望される場合は、下記の「2 臨時休業について（2）特例受入」をご参考の上、お申し出ください。

※9日（木）までの期間も、①換気の悪い密閉空間、②多くの人の密集、③近距離・密接（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声、の「3密条件」が同時に重なる場を徹底的に避け、更なる感染防止対策の徹底に取り組みます。（御家庭の判断で欠席される場合も、「欠席扱い」とはいたしません。）

裏面があります

3 臨時休業期間中の対応等

(1) 特例受入

ア 期間 4月9日(木)から4月30日(木)まで(土曜,日曜,祝日を除く)

5月1日(金)につきましては、本校代休日となっているため、特例受入は実施しません

イ 実施方法等

- ・スクールバスは時間どおりに運行します(各バス停の発車時刻にバス停にご不在の場合は、バスは発車します)。
- ・給食の実施はありません。下校時は11時40分バス発とします。

ウ 申込方法

- ・原則として、4月8日(水)17時までに学校の管理職に電話にてお申し出ください(やむをえず、期限を過ぎる場合は個別にご相談ください)。電話では、「学年・組・氏名」「どなたによる電話か」「受入れが必要な理由」「受入希望日」「帰り方」「緊急時の連絡先」等をお尋ねしますのでご準備ください。

エ 留意事項

- ・この度の特例受入の趣旨は、どうしても居場所の確保が難しい場合の非常的な対応であることについて、改めてご理解いただきますようお願いいたします。
- ・お子様が自宅に一人で居ることが難しい場合等は、放課後等デイサービスをはじめとする福祉サービスの利用による安全な居場所の確保について、国や京都市からも各施設に協力要請を行なっているところでありますので、そうしたサービスの御利用も併せてお願いいたします。
- ・特例受入を利用される場合は、別紙、「感染症予防のための臨時健康観察表(特例受入用)」に朝晩の体温と睡眠時間、その他の症状の記入をし、お子様に持たせてください。
- ・万一、児童生徒や保護者、教職員に感染者や濃厚接触者が確認される等、状況に変化があった場合は、緊急に全ての児童生徒の特例受入を中止する場合があります。

(2) その他の留意事項

ア 休業期間中はお子様の感染予防、感染拡大の防止のためにも、原則、自宅待機をしていただき、とりわけ、①喚気の悪い密閉空間、②多くの人の密集、③近距離・密接(互いに手を伸ばした届く距離)での会話や発声、の3つの条件が同時に重なる場への外出は避けていただく等、改めて、各御家庭での感染拡大防止に向けた取組について、保護者の皆様の御協力をお願い申し上げます。

イ ご家庭におかれても、手洗いの励行や体温測定等、日々のお子様の体調管理にご留意いただき、風邪のような症状がある場合や、その他、体調不良の場合は、学校や福祉施設の利用をお控えください。また、児童生徒等だけでなく、御家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の一層の向上も、併せて、お願いいたします。

